



今年度の取組について



校長 原田英孝

先日はご多用のなか、保護者会にご来校いただき誠に有り難うございました。
5月号は、先日の保護者会の冒頭で学校説明させていただいた内容を掲載いたします。

■本校の概要

児童数は、この春 127 名の 1 年生を迎え、全校児童 563 名でのスタートとなりました。

大正 12 年に「第二岩淵尋常小学校」として設立された本校は、来年、令和 5 年度に「創立百周年」の記念の年を迎えます。創立以来 100 年にわたって、地域の皆様や保護者の方々、15,000 名以上もの卒業生の皆さんに愛され支えられて、とてもやさしく、下級生を思いやる「心の温かい子ども達」がすくすくと育てられています。「豊かな人間性」や「人柄」というものは、学校の中だけで育むことはとても出来ません。地域や保護者の皆さんのお力によるものと、心より感謝しております。

学校の教育目標は、「たしかに・ゆたかに・げんきに」の三つの力の育成を柱とし、子ども達が「知・徳・体」をバランスよく身に付けることができるよう、過去の取組みや慣例にとらわれることなく、世の中の変化に応じて「教育方法」を工夫して行っております。

■令和 4 年度の「新たな取組」について

①一人一台端末（北コン）の活用推進について

昨年度は、文部科学省の「GIGA スクール構想」が前倒しで実施されたことにより、子ども達に「一人一台の情報端末」が貸し与えられるようになりました。これは数年前までは予想もしていなかった出来事です。導入から 1 年が経ち、今では児童も教員も「パソコン」を学習用具の一つとして使いこなせるようになってきたため、オンラインでつながったり、アプリケーションを活用したりするなど、授業のバリエーションも大きく広がってまいりました。

また北区は、端末で利用できるアプリケーションを充実させると共に、児童が家でも教科学習を学びすすめることができるよう、「スタディーサプリ」や「イーボード」などの有料コンテンツが無料で使えるようになっていきます。今年度は、こういった情報端末や ICT 機器の活用・工夫をさらに一層おすすすめ、子ども達の充実した学びに活かしてまいります。

ちなみに、本校の子ども達の学力の特徴は、学習直後には概ね「出来た、分かった。」という手応えが得られるのですが、しばらくすると「忘れた」というケースが多く見受けられ、「学力の定着」に課題があることが分かってきました。

今年度はとくに「基礎・基本の内容」の繰り返し学習や、習ったことの活用を意識した授業づくりなどに重点的に取り組んでまいりますが、ご家庭でも「スタディーサプリ」等のオンライン教材を積極的にご活用いただけたらと思います。

②高学年での「交換授業（一部教科担任制）」導入について

子ども達の学力向上に資するため、通常は 3 年生以上で行われている「算数少人数指導」を、本校では低学年から実施しているところですが、今年度からは、新たな取り組みとして、高学年で、一部教科の「交換授業」を導入します。例えば、1 組の担任が 1 組・2 組両方の理科授業を受け持つ代わりに、2 組の担任は両方のクラスの社会科授業を受け持つといったイメージです。この方式を取り入れるメリットは、複数の教員で子供を見る機会を増やすことで、「多面的な児童理解」をすすすめ、より多くの教員の目で「児童の育成」にあたる環境が整えられることです。また、一人の担任が教えるべき教科の数が減るので、その分、教材研究など、授業の準備にあてる時間が確保しやすくなり、「質の高い授業の提供」が見込まれることです。さらにこの方式は、中学校で行われている「教科担任制」の指導に近いので、「小・中学校間の円滑な接続」、いわゆる「中一ギャップ」の軽減に寄与するものと考えます。

③副担任制の導入について（3 年生以上の学年）

いじめや虐待、不登校などの今日的な教育課題について、未然防止や早期発見・早期対応につながる組織的対応の充実につながる取り組みとして、音楽、図工、家庭科、算数少人数を担当する「専科教員」を、3 年生以上の学年にそれぞれ「副担任」として関わらせ、多くの教員の目で児童を見守り、児童が安心して相談できる環境を整えました。

④教材費の集金方法を「口座引落とし」に切り換えます

児童を仲介して現金をやりとりすることによる紛失等のリスクを軽減する試みとして、集金方法を「現金徴収」から「口座引落とし」に改めさせていただきました。

学校には、このような新しい取り組み以外にも、子ども達の成長に関わる大切な教育活動がたくさんあり、この場だけで十分な内容をお伝えすることはとても困難です。保護者の皆様方には、令和 4 年度版の「学校教育ビジョン」を改めてご覧願いますとともに、今後発信させていただく学校だよりや学年だより、行事に関するお便りなどを通じて、本校の取り組みや、その教育活動を行うことの意味、教育的価値などについても、児童の成長した姿とともにお伝えしていきたいと考えております。

5月の予定

1日	日		17日	火	都・学力調査⑥ 内科検診③⑤
2日	月	開校記念日 歩行訓練① 午前授業（給食なし）	18日	水	音楽朝会（応援）内科検診① 運動会全体練習①
3日	火	憲法記念日	19日	木	
4日	水	みどりの日	20日	金	児童集会
5日	木	こどもの日	21日	土	
6日	金	サブファミリー引取訓練 安全指導	22日	日	
7日	土		23日	月	全校朝会 運動会係活動(2)
8日	日		24日	火	運動会全体練習②
9日	月	全校朝会 視力検査①⑥5組 委員会活動 運動会特別時程始	25日	水	
10日	火	避難訓練	26日	木	
11日	水	【B時程】4時間 運動会全体練習①	27日	金	運動会リハーサル1～4年（応援団除く）4時間授 業 前日準備⑤⑥（5校時）
12日	木	眼科検診（全学年）	28日	土	運動会
13日	金	音楽朝会 腎臓検診（尿検査）第1次	29日	日	運動会予備日
14日	土		30日	月	振替休業日
15日	日		31日	火	全校朝会 腎臓検診2次
16日	月	全校朝会 運動会係活動(1)			

校庭開放日: 1日(日)、3日(火)～5日(木)、8日(日)、
15日(日)、22日(日)

スクールカウンセラー 都: 9日(月)、17日(火)、24日(火)、
来校日
26日(木)、31日(火)
区: 12日(木)、19日(木)、26日(木)

正しい使い方を身に付け、ネットトラブルに巻き込まれないために

生活指導主幹 川越洋平

子供たちの手元にパソコンが貸与され、2年目の教育活動が始まりました。高学年では、タイピングを素早く打ったり、分かりやすいプレゼン資料を短時間で作成したりできる子も増え、その成長振りに感心させられる場面が多いです。

一方で、パソコンやタブレット、スマートフォンの正しい利用とマナーについても、しっかりと伝えていかなければならないと、強く実感しています。例えば、通信ゲームのチャット機能でのトラブルはよく見られる事例の一つです。相手の顔が見えないため、必要以上に言葉が乱暴になったり、傷付け合ったりしてしまうことがあります。便利に使うことと、娯楽に使うこと、そしてトラブルに巻き込まれてしまうことは、常に隣り合わせです。手にした端末をどのように活用すれば自分の人生を豊かにすることができるのか。子供たちがトラブルにあわないために、起こりそうなトラブルを予測し、それをどのように防げばよいのか。そうした点を、学校でも子供と考え、話し合います。ご家庭も、定期的に各端末の「正しい使い方」について話し合ってみてください。

先日、北区 SNS ルールのお便りを配布しました。高学年の保護者の皆様には、保護者会にて、「考えようスマホの利用とマナー」という副教材も配布しております。是非、ご家族でもしっかりと話し合っ「ルール」を決めていただき、守ることができているかを定期的に確認し合っただけであれば、大変助かります。ご協力の程、よろしく願いいたします。

運動会に向けて

体育主任 森谷 朋貴

コロナウイルスの感染対策として、昨年度の運動会は2日間に分け、保護者参観はLive 配信で行いました。時代に合わせて試行錯誤を繰り返し、子供たちにとって一番の運動会を実現できるよう準備をすすめております。今年度は、子供たちの頑張りを保護者も含めて全校児童で認め合い、称え合う運動会を目指していこうと考えています。感染対策として、保護者の人数を2名として、入場を2学年ごとにして実施します。

今年度の運動会は、全教職員一丸となって以下のめあてをもって臨みます。

○表現、かけっこ、短距離走を通して、児童の体力向上を図る。

○準備や練習、競技に取り組む中で、互いのよさを認め合い助け合いながら運動に親しむ態度と豊かな心を育てる。

○練習や競技等にめあてをもって取り組むよう指導することで、心身ともに健康で努力する児童を育てる。ゴールデンウィーク後から本格的な練習が始まります。一生懸命に取り組む子供たちにご家庭でも温かい